# 財政見通し

〔平成30年度~35年度〕

平成30年度9月補正予算を踏 まえた改訂版

平成30年10月

## 歳入歳出推計

【歳入推計】 (単位:億円)

歳 入 区 分
1. 一 般 財 源
(1)県税
(2)地方交付税 + 臨時財政対策債
(3)地方法人特別譲与税
(4)減債基金(一般勘定)
(5)財政調整基金
(6)その他
2. 特 定 財 源
(1)県債
(2)その他の特定財源
歳 入 合 計 ①

H30
3,221
679
1,977
108
44
50
363
1,299
375
924
4,520

H31	H32	H33	H34	H35
3,228	3,243	3,226	3,190	3,134
684	740	779	784	784
1,971	1,951	1,935	1,895	1,858
110	59	0	0	0
43	20	20	20	0
50	50	50	50	50
370	423	442	441	442
1,307	1,330	1,268	1,274	1,272
377	373	329	327	319
930	957	939	947	953
4,535	4,573	4,494	4,464	4,406

## 【歳出推計】

【水山1年□1】					
歳 出 区 分					
1. 義務的経費					
(1)職員給与費					
うち退職手当除き					
(2)社会保障経費					
(3)公債費					
通常償還分					
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果					
(4)その他義務的経費					
2. 個別調整経費					
3. 公共事業費					
4. 部局調整経費					
歳出合計②					
収 支 ①-②					

H30	
3,041	
1,162	
1,044	
460	
764	
764	
655	
228	
797	
454	
4,520	
0	ĺ

H31	H32	H33	H34	H35
3,031	3,086	3,097	3,082	3,018
1,141	1,132	1,115	1,091	1,089
1,025	1,011	998	988	988
488	508	526	543	543
740	720	702	681	617
765	768	749	729	666
▲ 25	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 47	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 49
662	726	754	767	769
239	229	185	186	168
810	803	757	741	765
455	455	455	455	455
4,535	4,573	4,494	4,464	4,406

甘人硅古	財政調整基金			
基金残高	減債基金 (一般勘定)			
通常県債残高(普通会計)				

165
125
5,801

	_					
35		174	183	192	201	210
25		82	62	42	22	22
)1		5,675	5,575	5,466	5,372	5,314

0

## ◆推計の前提条件

## 1. 景気動向

名目経済成長率

(H31) 1.4%、(H32) 1.1%、(H33) 0.9% (H34) 0.9% (H35) 0.0% 国において作成された「中長期の経済財政に関する試算(H30.7.9 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

## 2. 歳 入

- (1) 県税
  - ① 個別推計したもの 法人県民税・事業税(特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税
  - ② 名目経済成長率を考慮して推計したもの 法人県民税・事業税(その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得 税、県民税配当割・譲渡所得割 地方消費税はH31.10.1に税率が1.7%から2.2%に引き上げられることを前提に推計
  - ③ 県独自課税の取り扱い 核燃料税は出力割のみ推計
  - ④ その他その他の税目は、H30をベースに同額で推計
- (2) 地方交付税+臨時財政対策債
  - ① 基準財政需要額(公債費、事業費補正等を除く)は、以下のとおり推計
    - ・個別算定経費は、H31 は対前年度比▲1.0%、H32 以降はH31 と同額で推計
    - ・包括算定経費は、H31 は対前年度比▲3.0%、H32 以降はH31 と同額で推計
    - ・まち・ひと・しごと創生事業費は、H31以降も継続されるものとして推計
    - ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計
  - ② 基準財政収入額は県税等の推計に連動
- (3) 地方法人特別讓与税

地方法人特別税(国税)にかかる税制改正(全額を法人事業税に復元)を踏まえて推計

(4) 財政調整基金

今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻し、更に H30 は 5 億円、H31 以降は 9 億円積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金(一般勘定)

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

#### 3. 歳 出

- (1) 義務的経費
  - ① 職員給与費
    - 一般職については、H31 以降はH30 と同数で推計 人 員 警察官については、H31 以降はH30 と同数で推計 教員については、H31 から H34 までは今後の生徒数の見込みから推計、 H35 はH34 と同数で推計
    - 給与水準 給与改定率はH31以降0%で推計
    - 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計
  - ② 社会保障経費

H31 から H34 までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、 H35 は H34 と同額で推計

③ 公債費

借入利率については、5年債0.6%、10~30年債1.1%にて推計 決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

区 分
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)
H29決算剰余金(54億円)
H30決算剰余金(50億円)
H31決算剰余金(50億円)
H32決算剰余金(50億円)
H33決算剰余金(50億円)

			(単	位:億円)
H31	H32	H33	H34	H35
25	48	47	48	49
25	25	1	1	1
	23	23	1	1
		23	23	1
			23	23
				23

### (\*1)繰上償還の内訳

H29決算剰余金の活用(54億円)

①当面の収支改善のための繰上償還48億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円 H30~33決算剰余金の活用(50億円)

①当面の収支改善のための繰上償還44億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

## (2) 個別調整経費

今後の所要見込額(各部局見積)を推計 方針未決定の新規事業については、推計に折り込んでいない

(3) 公共事業費

直轄事業等は今後の所要見込額を推計 その他はH31以降はH30と同規模で推計

- (4) 部局調整経費(スクラップアンドビルド対象経費を含む) H31 以降はH30 と同規模で推計
- (5) その他

H31. 10.1 に消費税率が 8%から 10%に引き上げられることを前提に事業費を推計

## 4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計 を加えた普通会計ベースで推計

## 県 債 残 高 の 推 計 (普通会計ベース)

